免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第７４６号
東京都町田市本町田2379番地公社住宅ホ６―413
破産者　三井　和男
免責意見申述期間　平成21年10月20日まで
平成21年８月11日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

監 督 命 令

平成２１年（再）第２号
三重県松阪市大口町字新地1510番地の45
再生債務者　八昇製菓株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　三重県津市丸之内養正町４―１　森永三重ビル２階　室木・飯田法律事務所　弁護士　室木　徹亮
平成21年８月10日　　津地方裁判所松阪支部

平成２１年（再）第３号
三重県松阪市大口町1510番地53
再生債務者　株式会社みづたに扇庵
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　三重県津市丸之内養正町４―１　森永三重ビル２階　室木・飯田法律事務所　弁護士　室木　徹亮
平成21年８月10日　　津地方裁判所松阪支部

再生手続開始

平成２１年（再）第２０８号
東京都江戸川区西葛西５丁目４番６号アールズコート304号室
再生債務者　株式会社ムーバー
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後５時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月７日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成21年10月13日から平成21年10月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２１年（再）第７９号
東京都目黒区下目黒１丁目８番１号
再生債務者　株式会社エスグラントコーポレーション
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　９万7230株
2　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定日
3　減少する資本金の額　19億1,115万円
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定日
平成21年８月４日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第９６号
東京都中央区東日本橋２丁目１番６号岩田屋ビル７階
再生債務者　株式会社シー・フォーカス
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月31日付け再生債務者提出の再生計画案
2　投票期間　平成21年８月31日まで及び平成21年９月８日午後４時債権者集会期日
3　債権者集会
⑴　期日　平成21年９月８日午後４時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年８月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第９７号
東京都中央区東日本橋２丁目１番６号岩田屋ビル
再生債務者　株式会社イー・フォーカス
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月31日付け再生債務者提出の再生計画案
2　投票期間　平成21年８月31日まで及び平成21年９月８日午後４時債権者集会期日
3　債権者集会
⑴　期日　平成21年９月８日午後４時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年８月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１３３号
新潟県上越市大手町10番２号
再生債務者　保坂　　進
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月27日付け再生債務者提出の再生計画案
2　投票期間　平成21年９月７日まで及び平成21年９月15日午前10時30分債権者集会期日
3　債権者集会
⑴　期日　平成21年９月15日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年８月10日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成１８年（再）第４号
東京都三鷹市中原１丁目１番６号
再生債務者　株式会社弥生
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成21年８月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第１８３号
栃木県芳賀郡芳賀町大字給部字屋敷添268番地６
再生債務者　株式会社ロイヤルメドウゴルフクラブ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年８月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第２７１号
東京都渋谷区神宮前５丁目46番10―202号
再生債務者　株式会社キーワード
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年８月６日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第１１５号
埼玉県狭山市大字上奥富1117番地の４
再生債務者　鷲頭　芳郎
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月11日から平成21年９月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第１１９号
埼玉県川越市氷川町189番地５
再生債務者　北口　敬一
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月11日から平成21年９月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第１２５号
埼玉県富士見市大字鶴馬3296番地
再生債務者　滝井　孝幸
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月11日から平成21年９月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第１４５号
愛知県春日井市王子町１番地２区136号
再生債務者　稲葉　拓也
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月４日から平成21年９月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第２３８号
愛知県春日井市高森台７丁目１番地１　県営東高森台住宅304号棟308号室
再生債務者　河原阿由里
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月４日から平成21年９月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部